

No.	該当箇所	質問内容	回答
1	業務委託仕様書「3 業務内容」(1)(2)	該当する介護施設へ案内を送付する場合は、三重県からの委託を受けて実施していることがわかるような文言を入れることは可能でしょうか。	事業の周知にあたっては、三重県からの委託事業であることを明記してください。
2	業務委託仕様書「3 業務内容」(1)	業務委託仕様書「3 業務内容」(1)②(iii)「(カ)外国人介護人材確保施策の紹介(国制度、県制度)、入国状況、今後の展望」とあるが、ここにある「国制度と県制度」とは具体的にどのような事を指すのか。	国制度については、労働局の補助制度や国の相談機関の紹介等を想定しています。 県制度については、長寿介護課が実施する事業等を想定しています。
3	業務委託仕様書「3 業務内容」(1)	説明会の内容の一部について(例えば、「入国状況、今後の展望」について)、実際に従事している送出機関等外部関係者へ講師を依頼することは可能か。	説明会の内容の一部について、外部の有識者に講師を依頼していただいても問題ありません。内容に精通している方であれば、送出機関等外部関係者でも問題ありません。
4	業務委託仕様書「3 業務内容」(1)	説明会の対面の開催場所について3カ所指定がございましたが、3カ所すべてで実施が必要でしょうか。それとも3カ所の内、1カ所のみで実施しても問題ないのでしょうか。	対面の開催場所は、津市、四日市市、伊勢市の3カ所すべて実施してください。 津市、四日市市、伊勢市で各1回以上対面で開催してください。
5	業務委託仕様書「3 業務内容」(2)	業務委託仕様書「3 業務内容」(2)②(iii)「(ア)介護現場における外国人材の受入れ事例の紹介」は、介護施設でなく障害者施設(介護保険制度外の法人)の登壇でも問題ございませんか。	「(ア)介護現場における外国人材の受入れ事例の紹介」の「介護現場」は「介護サービス事業所」を想定していますので、「障害者施設」は含みません。
6	業務委託仕様書「3 業務内容」(2)	業務委託仕様書「3 業務内容」(2)④「特定技能外国人を受入れている介護施設の担当者や本人(外国人介護職員)等と対話できる内容であること。」とあるが、この本人には特定技能外国人他技能実習生等も含まれるのか。	外国人介護職員であれば、「特定技能」以外に、「技能実習」、「EPA」、「介護」の在留資格でも構いません。

7 業務委託仕様書「3 業務内容」(3)	業務委託仕様書「3 業務内容」(3)②(i)「『(1)外国人受入に係る説明会』の内容に準じたものとし、受託者はA4版で4ページに収まるよう原稿データを制作する。なお、作成にあたっては、写真やイラストなどを用いて、視覚的に捉えられる構成とする。」と記載されておりますが、写真やイラストなどの情報提供については三重県医療保健部長寿介護課もしくは別の部署のご担当者よりご提供いただける認識でよろしかったでしょうか。	写真やイラストを県から提供することは想定していません。 写真やイラストについては、受託先が調達してください。
8 業務委託仕様書「3 業務内容」(3)	業務委託仕様書「3 業務内容」(3)②(ii)「出来上がりのイメージ等について打合せを行った後、ラフ案を提出することとする。ラフ案提出後、3回程度の校正を行うものとする。」と記載されておりますが、初めて制作する原稿でございますが、打ち合わせ前にこちらから構成からご提案し原稿を起こしますでしょうか。また、お打合せにて『ご希望の内容』『方向性』を伺い、構成、原稿を作成していくイメージでよろしかったでしょうか。	県からリーフレットの一定の内容や方向性等を示したうえ、受託先に原稿を作成いただくことを想定しています。 具体的な打合せの方法については契約後、受託先と協議のうえ決定します。
9 参加仕様書「5 企画提案コンペの実施方法」(3)	1者の時間配分は20分、プレゼンテーション・質疑10分程度と記載がされておりますが、プレゼンテーション15分、質疑応答5分などに変更するなど、20分以内であれば時間配分を変更することは可能でしょうか。	時間配分は変更できません。